

別紙

# 平成 27 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月  
青森県

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

- 行った  
(実施状況)  
・令和 2 年 3 月 24 日 青森県医療審議会において議論

行わなかった

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

- 審議会等で指摘された主な内容  
・指摘事項は特になく了承された。（青森県医療審議会 令和 2 年 3 月 24 日）

## 2. 目標の達成状況

### ■青森県全体（目標）

#### ① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

### □青森県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・【目標：地域医療情報共有システム参加医療機関数：278 施設（うち情報提供医療機関：14 施設）（R元年度）】→95 施設（うち情報提供医療機関：13 施設）

#### 2) 見解

地域医療構想の達成に向けて、医療機関同士の役割分担・相互連携と医師の確保・養成が図られた。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報共有システム構築事業	【総事業費】 43,293千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、運営協議会等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高次医療機関と地域のかかりつけ医等が、役割分担と相互連携により医療を提供していくため、患者の利用情報の共有化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・カルテ公開件数：500件（年間）</p>	
事業の内容（当初計画）	I C T 活用による県内全域での地域医療連携推進のため、医療機関間で患者の医療情報を共有できる「青森県地域医療情報共有システム」について、参加医療機関を拡充するためのシステム改修等、及び診療所等の情報閲覧機関からの情報提供を可能とするシステム機能の拡充を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム参加医療機関数 87施設（うち情報提供医療機関：9施設）（H26年度）→278施設（うち情報提供医療機関：14施設）（H28年度）</li> <li>医療機関の役割分担と連携強化の推進</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム参加医療機関数 95施設（うち情報提供医療機関：13施設）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・カルテ公開件数：2,820件（H31.4月～R2.3月）</p> <p>(1) 事業の有効性 参加機関同士が患者の診療情報を I C T ネットワークで共有し、診療に役立てることで、切れ目のない安全で質の高い医療サービスが提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の機関で受けた検査・治療結果を確認できるため、患者の重複した検査・投薬を防ぐことができ、医療費節減につながっていると考えられる。</p>	
その他		